

9/13
開催!

新寄付税制 & NPO 法改正地域学習会

～こんなに変わった！NPO 法・寄付税制改正を徹底解説～

今年6月、寄付税制が劇的に改正されました。それにより認定NPO法人になる要件が大幅に緩和、また、認定NPO法人への寄付金控除も大幅に拡充されています。

そこで、NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会*の地域学習会として、仙台においても学習会を開催いたします。今回のNPO法・寄付税制改正は、震災復興支援活動や地域における課題解決の推進の追い風になります。ぜひご参加ください。

*NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会とは

全国のNPO支援センターのネットワークで1999年に設立されました。NPO法改正や認定NPO法人制度の改正について、NPO側の意見をまとめ、各地での制度改革の運動を展開しています。せんだい・みやぎNPOセンターは地域幹事団体を務めています。

- 日時：2011年9月13日(火) 18:30-21:00
- 場所：仙台市市民活動サポートセンター 6階
セミナーホール
(仙台市青葉区一番町4-1-3 TEL 022-212-3010)
- 参加費：1,000円(資料代含む)
- 対象：NPO関係者、NPO支援センター関係者、行政のNPO担当者、地方自治体の議員等
- 定員：60名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 内容：新寄付税制&NPO法改正の内容及び、今後の各地域で求められる条例制定や体制整備に向けたポイントなどを徹底解説します。



●講師：関口宏聡さん

特定非営利活動法人

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

プログラム・ディレクター

- 主催：(特活)せんだい・みやぎNPOセンター
- 共催：NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会
- 申込方法：裏面の申し込みフォームにご記入の上、FAXでお申し込みください。もしくは裏面の項目をご記入の上、メールでお申し込みください。
- 申込み・問合せ：(特活)せんだい・みやぎNPOセンター
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F
TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209 メール minmin@minmin.org

9/13 新寄付税制 & NPO 法改正地域学習会申込書

FAX 022-264-1209

お名前

所属団体名

連絡先[自宅・所属先(どちらかお選びください)]

TEL

FAX

E-mail

今回の学習会で知りたいこと

※ご記入いただいた個人情報については、今回の学習会の連絡に利用し、せんだい・みやぎ NPO センター以外の第三者に提供することはいたしません。

【講師プロフィール】

関口宏聡(せきぐち ひろあき)さん

(特活)シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 プログラム・ディレクター

1984 年生まれ、千葉県出身。

2003 年から環境 NPO にて子ども自然体験活動などを行い、2009 年、東京学芸大学教育学部環境教育専攻卒業。

2007 年 6 月からシーズで、日本ファンドレイジング協会設立に尽力。

2011 年「新寄付税制・NPO 法改正」実現では市民側の中心的役割を果たし、現在この活用促進のため、市民への普及、議員へのロビー活動、行政との調整などに奮闘中。

佐倉市環境審議会委員(2006 年～2007 年)、新宿区協働支援会議委員(2009 年～)神奈川県 NPO 法人に対する寄附促進の仕組みづくりに関する検討委員(2010 年～)。

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 4F

TEL 022-264-1281

FAX 022-264-1209